

パラボックス京都店レンタルショーケース ご利用規約

ご利用規約をよくお読み頂きお申し込み下さい。お申し込み頂いた時点で全ての内容に同意頂いたものとさせていただきます)

■ご契約時に必要な物

- 1.契約申込書 2.出展料 3.売上げ売上金振り込み口座(振り込みをご希望の方。振り込み手数料はお客様ご負担)
- 4.ご本人確認書類のコピー

■納品について

納品の際には、納品書に必要事項をご記入の上、価格(税込み)・BOX番号・商品番号の付いた値札を全ての商品に付けてください。郵送での納品をご希望の方は郵送料をご負担下さい。

■ディスプレイについて

ボックスはレンタルですので、解約時に元の状態に戻せるような形でディスプレイしてください。

■営業時間・定休日に関して

営業時間11:00~19:00(水曜定休日)となります。

■レンタル期間について

レンタル期間は出品開始日から翌月までとします。

■レンタル料金のお支払いについて

初回契約は2ヶ月契約とさせていただきます。レンタル料に関しましては、初回は1ヶ月分の料金を契約時にお支払い頂きます。

1度解約された方が再度契約された場合は無効です。

■契約・撤去について

ご契約の際は、出品日の14日前までにその旨をお伝え頂き、その日までにレンタル料をお支払いください。

満了日(出品日から翌月)までに商品の撤去をお願い致します。基本的に、満了日までに撤去できない方の契約はお受けできかねます。

撤去に来られない場合、翌月分のレンタル料をいただきます。郵送でのお引き取りの場合は郵送料をご負担ください。

■販売手数料・清算について

販売・包装・プレゼント包装などはこちらでさせていただきますので、販売手数料を10%いただきます。売り上げ金はご来店の際お渡し致します。お振込をご希望の場合は振り込み手数料はお客様ご負担とさせていただきます。

■禁止事項・強制撤去について

コピー商品・盗品・不正商品・公序良俗に照らし合わせて当店が不適切と判断したものは出品できません。その他、生き物・生もの・食品・ケースに入らないサイズ・極端に重いものは出品できません。また、上記以外でも商品自体が当店にふさわしくないと判断した商品や、商品の説明や内容が事実と異なる場合、他のお客様にご迷惑になる場合は出品やボックスのレンタルをお断りさせて頂く場合がございます。レンタル料の未払いや、1ヶ月以上連絡が取れない、連絡の無いまま引き取りに来られない場合は、お客様にご連絡する事なく出品物を処分させて頂く場合もございます。

■免責事項

商品の管理には万全を期していますが、天変地異などの不測の事態、放火、その他不慮の事故による商品の破損・紛失に関しましては一切の責任を負えませんのでご了承下さい。

本規約は契約者様やお客様の利益の確保及び利便性の向上を目的として適宜見直し改善を図っております。

従いまして本規約は予告無く変更する場合がございます。予めご了承ください。

以上